

委託業務仕様書

- 1 名称 令和4年度 大分県住民の観光客受け入れに対する意識調査業務
- 2 委託目的 大分県在住者に対して観光客受け入れに対する意識調査を行うことにより、地域住民が観光客増加をどのように受け止めているのかを把握し、今後の観光地域づくりや観光施策を検討する材料とする。
- 3 委託期間 契約締結日～令和5年1月31日まで

4 業務内容

大分県在住者を対象に観光客増加に対する住民の受容度の現状及びその要因を特定するため、Web等でアンケート調査を実施し、その結果の分析を基に報告書を作成すること。調査に当たっては、昨年度当法人が実施した結果との比較が可能となるような調査設計・手法とすること。

・昨年度調査事業報告書：

<https://drive.google.com/file/d/1dm-SgkZq6JyCIEFTIJqpP2js4QLAUhJB/view?usp=sharing>

(1) 調査方法

アンケート調査の形で実施すること。

(2) 調査対象期間

調査時期・期間については、契約後協議の上で決定する。

(3) サンプル数

2,500 サンプル以上

(4) 調査対象者

大分県内在住者（4エリア毎）

※エリア分けは、下記の4エリアとする。

A.都市部エリア（大分市、中津市）

B.温泉地エリア（別府市、由布市）

C.ネイチャーエリア（佐伯市、津久見市、豊後大野市、姫島村、九重町、玖珠町）

D.歴史文化エリア（日田市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、日出町）

(5) 設問数

25問程度

※設問内容については、提案内容に基づき協議の上決定する。

(6) 報告書作成

調査結果をもとに、行政・各種サービス主体が取り組むべき課題・提案等各自自治体の受入れ環境整備の参考となるような視点で、分かりやすい報告書を作成すること。また、昨年度の調査結果との比較を行い、その変化や要因等についても把握できるような分析を行うこと。

5 成果品の納品・報告等

(1) 成果品

作成した報告書を冊子と電子データで納品するものとする。また、取得したローデータも納品すること。

なお、報告するデータの具体的な様式等は協議の上、決定する。

(2) 納期

令和5年1月31日(火)

6 所有権及び秘密保持

(1) 成果品の所有権は、委託者に無償で譲渡するものとする。

(2) 本業務の締結及び履行に関して知り得た他の当事者の秘密情報を本業務履行以外の目的で使用、第三者に漏洩、開示あるいは公表してはならない。

(3) 成果物は、大分県および県内市町村や観光協会、ツーリズムおおいたの会員へ共有できるものとする。

(4) 委託業務の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、大分県およびツーリズムおおいたに不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理するものとする。

7 留意事項

(1) 業務の実施にあたっては、県・ツーリズムおおいたと十分協議・連絡を取り、その指示及び監督を受けなければならない。

(2) 作業の進捗状況については、随時、報告するとともに指示を受けること。

(3) 本業務を行うにあたり、十分な知識、理解及び経験のある従事者を確保すること。

(4) 本業務の遂行に関しては、関係法令を遵守すること。

(5) 事業の実施にあたって、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取り扱いに万全の対策を講じること。

(6) 本業務仕様書に定めのない事項については、委託者と協議するものとする。